

ジェネリック医薬品の使用促進に関する来年度の取組（案）について

1. 県内の市町村や医療関係者等を対象とした調査について

厚生労働省や保険者等の分析から、都道府県ごとのジェネリック医薬品の使用割合に差があることが知られているが、過去、本県で実施したレセプト分析の結果などから、県内においても使用割合に差があることがわかっている*。

しかしながら、使用割合に差が生じている原因についてはこれまでのところ把握できておらず、また、各地域が行っている取組や抱えている問題点・課題についても十分に把握できていない。

そこで、ジェネリック医薬品の使用割合の地域差の原因等を明らかにし、更なる使用促進策を検討するために、県内の市町村や医療関係者等を対象にアンケートやヒアリングを行ってはどうか。

※ 平成 26 年度のレセプトの分析から得られた被保険者居住市町村別の使用割合における最高と最低の差は、国保 19.7%、後期高齢者 24.3%であった。

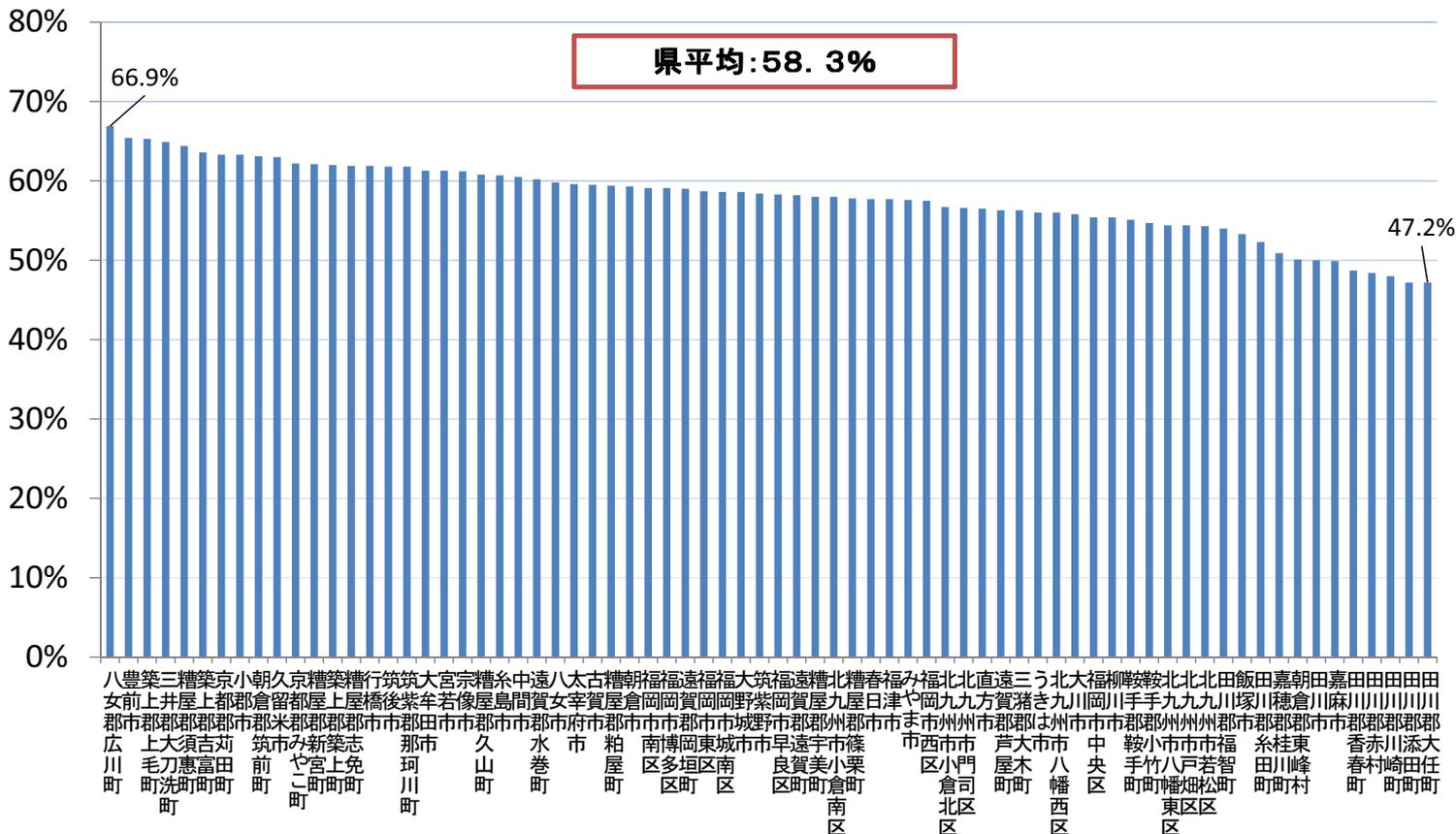
2. 医療機関や薬局に対する情報提供について

厚生労働省の調査においては、ジェネリック医薬品の採用基準について重要なもの、という質問に対し、「大病院で採用されていること」や、「近隣の保険医療機関で採用されている処方銘柄であること」といった、他の医療機関等での採用状況を参考にしている旨の回答が一定程度存在している。

そこで、医療機関や薬局がジェネリック医薬品を採用する際の参考となるように、レセプトデータから医薬品（特に生活習慣病治療薬を想定）の使用量を算出し、ジェネリック医薬品のうち、使用量上位の品目をお知らせしてはどうか。

ジェネリック医薬品の使用促進に関する 来年度の取組(案)について (参考資料)

被保険者居住市町村別 ジェネリック医薬品使用割合【国保】
分析対象:平成26年度診療 医科・調剤・DPC分(数量ベース)



注 後発医薬品の数量シェア(置換え率)=[後発医薬品の数量]/((後発医薬品のある先発医薬品の数量)+[後発医薬品の数量])

